

議会だより しすい

No.186

編集・発行/酒々井町議会 〒285-8510 千葉県印旛郡酒々井町中央台4-11

ホームページは「酒々井町議会」で検索してご覧ください ☎043-496-1171

平成30(2018)年2月1日発行

いっぱい食べて すすく育て

岩橋保育園お餅つき
(成木祝)

岩橋保育園で1月10日にお餅つき(成木祝)が行われました。子どもたちは元気な掛け声とともに杵を一生懸命振り下ろしていました。

ポイ捨て等防止条例など議案審議・・・・・・・・・・P2~P5

本会議、委員会での議案審議結果・・・・・・・・・・P6~P7

道路整備事業や子育て支援、公共施設整備など議員11名が町政を問う・・・・・・・・P8~P14



清潔なまちづくりを目標に ポイ捨て等防止条例を制定 空き缶等のポイ捨て、飼い犬等のふんの放置、路上での歩行喫煙等を禁止行為として規定



ごみが散乱していない清潔できれいなまちづくりが期待されています（写真は過去のゴミゼロ運動）

議案

平成29年12月議会で上程された議案等は次のとおりです。

【議案第1号】
選挙経費の補正予算を専決処分したので議会の承認を求めるもの

衆議院議員総選挙および最高裁判所裁判官国民審査の経費に係る予算を専決処分したので、議会の承認を求めるもの。
※全員賛成で承認

【議案第2号】
ポイ捨て等防止条例を制定

「酒々井町環境基本条例」に基づく個別の施策として、町民の生活環境の改善と向上を図る基本的なルールを定め、町と町

民等が協働して、清潔できれいなまちづくりが進められることを目的とし、条例を制定するもの。
※全員賛成で可決

【議案第3号】
職員の休暇を年度に改正

職員の年次有給休暇の付与について、現在の1月から12月までの暦年単位から、職員採用、退職および人事異動時期と合わせるため、4月から翌年3月までの年度単位に改めるもの。
※全員賛成で可決

【議案第4号】
職員の育児休業の取得要件を変更

人事院規則の改正に伴い、再度の育児休業の取得等の要件として、保育所等の利用を希望し申し込みを行っているながら、当

面その実施が行われない旨を明記するもの。
※全員賛成で可決

【議案第5号】

特別職の期末手当の支給割合を0.1月分引き上げ

特別職の期末手当における年間支給割合を一般職の改定に準じて、改正するもの。
※賛成多数で可決

【議案第6号】
職員の給与等に関する条例等の一部改正

人事院勧告および千葉県人事委員会勧告の内容に準じた給料表、勤勉手当の改定に伴い所要の改正を行うもの。

また、時間外勤務手当等を算定する際に用いる職員の労働時間について、労働基準法の趣旨を踏まえ、所要の改正を行うなど、給与等の取り扱いについて、給与条例ほか関係条例の規定の見直しを行うもの。
※全員賛成で可決

【議案第7号】
町特定教育・保育施設
および特定地域型保育
事業の運営に関する基
準を定める条例を改正

国の法改正により「子どものための教育・保育給付の認定を行ったときの支給認定証」については、「保護者の申請により行う任意交付」の取り扱いに改正されたことに準じて、町条例を改正するもの。
※全員賛成で可決

【議案第8号】
一般会計を増額補正

今回の補正は、歳出では、酒々井中学校グラウンド用地購入費、酒々井小学校用地購入費、町道021009号線道路改良事業、JR酒々井駅自転車等駐車場整備事業、障害者福祉関係経費として障害児給付費や障害者医療費、児童福祉関係経費として保育委託費、児童生徒国際交流振興事業としてドイツドルフェン市との児童交流事業経費などの他、今年度の人事院勧



駐輪場の整備で防犯力の向上が期待できます

告および千葉県人事委員会勧告の内容に準じて人件費の補正等を行うもの。

また、歳入では、各事業費の増額に伴う国・県支出金の増額、地方債等の増額により、2億4219万1千円を増額するもの。
※賛成多数で可決

<一般会計補正予算額>

補正前	65億442万8千円
補正額	2億4219万1千円
合計	67億4661万9千円

【議案第9号】
介護保険特別会計を
増額補正

今回の補正は、高額介護予防サービス費相当支給費の増額に伴い11万円を増額するもの。
※全員賛成で可決

<介護保険特別会計補正予算額>

補正前	12億4470万3千円
補正額	11万円
合計	12億4481万3千円

【議案第10号】
水道事業会計を増額補正

今回の補正は、人事院勧告および千葉県人事委員会勧告に準じて人件費の補正を行うもので、収益的支出を8万5千円増額し、資本的支出を25万6千円増額、職員給与費を34万1千円増額するもの。
※全員賛成で可決

<水道事業会計補正予算額>

収益的支出	補正前	4億4576万9千円	資本的支出	補正前	4億5165万9千円
	補正額	8万5千円		補正額	25万6千円
	合計	4億4585万4千円		合計	4億5191万5千円

【議案第11号】
下水道事業会計を減額補正

今回の補正は、人事院勧告および千葉県人事委員会勧告に準じて人件費の補正を行うもので、収益的支出を3万9千円増額し、資本的支出を4万9千円増額、職員給与費を8万8千円増額するもの。
※全員賛成で可決

<下水道事業会計補正予算額>

収益的支出	補正前	4億3810万円	資本的支出	補正前	3億557万7千円
	補正額	3万9千円		補正額	4万9千円
	合計	4億3813万9千円		合計	3億562万6千円

【議案第12号、13号、14号】
固定資産評価審査委員
会委員の選任同意

平成29年12月21日で任期が満了となるので、齋藤照一氏、鶴岡嘉廣氏、星野建一郎氏の選任について、議会の同意を求めるもの。
※それぞれ全員賛成で同意

議案	への
賛成	討論

【議案第2号】

きれいなまちづくりの実現を目的としており賛成

御園生 浩士 議員

条例では「環境美化を推進することにより、清潔できれいなまちづくりの実現を図ることを目的とする」とあり、おおいに賛成する。景観基本条例に基づく景観計画との整合性を図り、看板の大きさ、色調などを考えてドライバーや歩行者に注意喚起するよう特段の配慮をお願いする。また、歩行喫煙について規制をしているということだが、健康福祉課の分野で担当課同士のすり合わせは充分にできているものと解釈し、賛成する。

安全・安心のための
駐輪場整備事業に賛成

平澤 昭敏 議員

町の安全・安心のために必要な駅前駐輪場整備で、5千万円

の費用のうち交付金が40%で一般財源が300万円で済むことから、これを活用しない手はない。駅前の一等地の有効利用と費用対効果も見込まれることから賛成する。

【議案第8号】

駅前駐輪場は住みよい地域づくりという観点から必要であり賛成する

小早稲 賢一 議員

今回の補正予算は職員人件費、朝日橋改修工事、JR駐輪場整備工事、中学校施設整備事業などがあり、駅前駐輪場整備は、住みよい地域づくりという観点から当然賛成である。

酒々井町に住んでみたいと思わせるまちづくりが重要であり、安全・安心、防災、防犯を考慮したまちづくりは必須条件であることから、一般会計補正予算に賛成する。

修正案

【議案第8号】

一般会計補正予算のうち駅前駐輪場整備を減額修正

議案第8号、一般会計補正予

算のうち「JR西口駐輪場の設置工事費」を削減するもの。駐輪場の整備自体を否定するものではないが、整備手法について、利用者の均衡性を考えると、再度町が整備の検討をすべきと考へ修正案を提出するもの。

※賛成少数で否決

修正案の	賛成討論
------	------

費用が高く、利用者への調査をしていない駐輪場整備には反対

竹尾 忠雄 議員

JR西口駐輪場施設整備工事費は、先の6月議会に提案され、委員会で否決された。12月議会に提案されたが、6月議会と提案内容が同様で整備費が1億円から5千万円に変更となっただけである。

町からは「土木建築関連工事（舗装、フェンス、駐輪ラック、屋根、照明、防犯カメラ）が町事業、自動精算機関連機器の購入設置工事費は、管理委託会社

が負担するので半額になった。国から4割の補助金があり、整備ができるので町にとって有利な事業」との説明であった。現在、西口は無料である。管理会社に委託し、年間3600円の利用料で利用者がどんな考えなのか調査もしないで事業を進めるべきではない。西口は舗装、駐輪ラック等が整備されている。屋根と防犯カメラを整備すれば5千万円も必要ない。国のお金も税金である。

修正案の	反対討論
------	------

「安全で安心なまち」として整備するものであり賛成

越川 廣司 議員

今回の予算は、今までの駐輪場運営に検討を重ねた上で、酒々井町から少しでも犯罪をなくし、安全・安心に暮らせるよう整備をしようとするものである。また、受益者負担の公平性を図るためにも整備しようとするものである。

既に県と何回も協議を行い国の交付金のお願いもしており、この事業が削減された場合は、今後の他の事業についても国、県の交付金に関しての影響が懸念される。また、本事業については議会への事前説明もあり、実施に向けた協議をしながら事業を中止することはできないことから、反対する。

発議案

【発議案第1号】

税務住民課の事務を総務常任委員会に所管替え

税務住民課の事務を教育民生常任委員会から総務常任委員会に所管替えするとともに固定資産評価審査委員会の事務も総務常任委員会に所管替えするもの。

※全員賛成で可決

【発議案第2号】

100万円未満の訴えや和解等を専決事項に指定

損害賠償額の決定に関することおよび町が提起する訴えや和

解等について、100万円未満の事案に限り、町長の専決事項に指定しようとするもの。
 ※賛成多数で可決

【発議案第3号】
国に年金制度の意見書提出

国に対して、年金制度を「年金の隔月支給を国際水準の毎月支給に改める」「年金支給開始年齢の引き上げ中止」「マクロ経済スライドを廃止し年金制度改革関連法、年金の減額を実施しないこと」「全額国庫負担による最低保障年金制度を早期に実現すること」にすることを求める意見書を提出するもの。
 ※賛成少数で否決

【発議案第4号】
町に青少年交流の家の問題解決に向け司法の判断を仰ぐための準備を求めるもの

青少年交流の家について、町が株式会社ヤマロクとの問題解決には、司法の判断が必要と判断を下したことから、町議会として、「訴えの提起を3月定例町議会上程すること」「訴え

の提起に係る費用を平成30年度当初予算に計上すること」を町に求める意見書を提出するもの。
 ※賛成多数で可決

賛成	発議案の
討論	の

【発議案第2号】
公平で迅速な対応が可能となるので賛成

小早稲 賢一 議員

学校給食費の収入未済額は、平成29年10月末で過年度分と合わせると623万円と大きなものとなっている。このような中、支払える余裕があるにもかかわらず支払わない人もいることから、公平性を確保することは非常に重要である。また、専決事項としていくことで、円滑で迅速な対応が可能となることから本案に賛成する。

反対	発議案の
討論	の

【発議案第2号】

給食費を強制徴収する支払い督促制度に反対

地福 美枝子 議員

学校給食費や使用料などを簡易裁判に申し立て強制徴収するというもの。不払いの問題や公平性、透明性を欠くという理由は理解できるが、教育の現場である。国において教育の完全無償化が議論され、学校給食費無償化が市町村で進んでいる。少子化対策や子どもの貧困対策も行っている状況下でのこの制度は、教育現場では相いれない対策であり、教育的配慮とは程遠い。

子どもを持つ世帯では教育負担の中で学校給食費は大きい。生活の実態と合わせて必要な免除措置を進めるべきであり、支払い督促制度に反対する。

【発議案第4号】

議会と町長が情報共有できていないので反対

齋藤 博 議員

私は、以前から第三者による公平な裁定に委ねるべきだと主張してきたので「訴えの提起」

自体には賛成するが、現段階でも町長は議会に対して実情を明白にすることもせず、相手方の主張に対しても明確に否定することもしていない。

議会が町長の後押しをするので最低でも議会と町長が情報共有し、同様の認識に立たなければならぬと思うことから、「町に非がないこと」を事実に沿って町民に示すべきである。

発議者でさえ、実情を知らされていないと感じることから、本発議案には反対する。

【発議案第4号】

議員発議で提案することについて反対

竹尾 忠雄 議員

司法の判断を仰ぐことは、賛成だが、内容的に執行部が進めるべき問題で、議員発議で提案することに反対する。

【発議案第4号】

弁護士費用の不明などにより反対

御園生 浩士 議員

平成30年度当初予算に弁護士費用を計上することになっていくが、概算の金額もわかってい

ないのに計上することおよび執行部が提案すべき事項であり、議員発議で提案することに反対である。

請願

【請願第3号】
B・Net子どもセンターの活動拠点の確保を

- B・Net子どもセンター移転に関して、次の点について、早急な対応を町に求めるもの。
- ① 青少年交流センターへの移転までの活動拠点の確保。
 - ② 青少年交流センター移転後の事務所の確保。
 - ③ 現在の場所での建替えを検討すること。

※閉会中の継続審査

【閉会中の継続審査とは】

会期中に審査が終了しない案件について、閉会中もなお審査をしようとする場合に、議会の議決を得て閉会中に審査を行うことを「閉会中の継続審査」と言います。

各常任委員会での審査結果

※件名は一部省略しています。

◎…委員長
○…副委員長

総務常任委員会	※議会事務局、総務課、企画財政課、 会計課、選挙管理委員会、監査委員 その他の事務についての審査を担当	委員 ◎平澤／○那須 高崎／佐藤 川島
----------------	---	---------------------------

	件名	審査の結果		
		賛成	反対	結果
議案第3号	職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正	4	0	原案可決
議案第4号	職員の育児休業等に関する条例の一部改正	4	0	原案可決
議案第5号	特別職の職員の給与および旅費等に関する条例の一部改正	3	1	原案可決
議案第6号	一般職の職員の給与等に関する条例等の一部改正	4	0	原案可決
議案第8号	一般会計補正予算（第6号）委員会担当分野	4	0	原案可決

教育民生常任委員会	※税務住民課、住民協働課、健 康福祉課、教育委員会、固定資産 評価委員会についての審査を担当	委員 ◎御園生／○濱口 地福／越川 江澤／齊藤
------------------	--	-------------------------------

	件名	審査の結果		
		賛成	反対	結果
議案第7号	特定教育・保育施設および特定地域型保育事業の運営に関する 基準を定める条例の一部改正	5	0	原案可決
議案第8号	一般会計補正予算（第6号）委員会担当分野	4	1	原案可決
議案第9号	介護保険特別会計補正予算（第2号）	5	0	原案可決
請願第3号	B-N et 子どもセンター移転に関する請願書	2	2	継続審査 (委員長採決)

経済建設常任委員会	※経済環境課、まちづくり課、 上下水道課、農業委員会に ついての審査を担当	委員 ◎小早稲／○須藤 竹尾／内海 酒瀬川
------------------	---	-----------------------------

	件名	審査の結果		
		賛成	反対	結果
議案第2号	ポイ捨て等防止条例の制定	4	0	原案可決
議案第8号	一般会計補正予算（第6号）委員会担当分野	2	2	原案可決 (委員長採決)
議案第10号	水道事業会計補正予算（第2号）	4	0	原案可決
議案第11号	下水道事業会計補正予算（第2号）	4	0	原案可決

本会議での 議決結果

議案と議決結果（町長提出のもの）

賛成・・・○ 反対・・・× 議長は採決に加わりません。

番号	件名	本会議の採決結果																
		採決結果	濱口	須藤	酒瀬川	那須	御園生	川島	齊藤	内海	佐藤(議長)	江澤	平澤	越川	竹尾	地福	小早稲	高崎
1	専決処分の承認 一般会計補正予算(第5号)	承認 (賛15・否0)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	ポイ捨て等防止条例の制定	可決 (賛15・否0)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正	可決 (賛15・否0)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4	職員の育児休業等に関する条例の一部改正	可決 (賛15・否0)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5	特別職の職員の給与及び旅費等に関する条例の一部改正	可決 (賛12・否3)	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○
6	一般職の職員の給与等に関する条例等の一部改正	可決 (賛15・否0)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7	特定教育・保育施設および特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正	可決 (賛15・否0)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
修正案8	一般会計補正予算(第6号)に対する修正案	否決 (賛6・否9)	×	×	×	○	○	×	○	○	○	×	×	×	○	○	×	×
8	一般会計補正予算(第6号)	可決 (賛9・否6)	○	○	○	×	×	○	×	×	○	○	○	×	×	○	○	○
9	介護保険特別会計補正予算(第2号)	可決 (賛15・否0)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10	水道事業会計補正予算(第2号)	可決 (賛15・否0)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
11	下水道事業会計補正予算(第2号)	可決 (賛15・否0)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12	固定資産評価審査委員会委員の選任(齋藤照一氏)	同意 (賛15・否0)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
13	固定資産評価審査委員会委員の選任(鶴岡嘉廣氏)	同意 (賛15・否0)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
14	固定資産評価審査委員会委員の選任(星野建一郎氏)	同意 (賛15・否0)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議案1	町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定 提出者 高崎長雄議員ほか5名	可決 (賛15・否0)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議案2	専決事項の指定 提出者 高崎長雄議員ほか3名	可決 (賛12・否3)	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○
発議案3	若い人も高齢者も安心できる年金制度を求める意見書の提出 提出者 地福美枝子議員ほか3名	否決 (賛5・否10)	×	×	×	○	×	×	○	○	○	×	×	×	○	○	×	×
発議案4	青少年交流の家問題の早期解決に関する意見書の提出 提出者 酒瀬川健一ほか4名	可決 (賛10・否5)	○	○	○	×	×	○	×	○	○	○	○	×	×	○	○	○
請願3	NPO法人B-Net子どもセンター移転に関する請願書 請願者 B-Net子どもセンター 理事長 青木渉	継続審査 (賛9・否5)	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	×	×

※件名は一部省略しています。

※請願3号について、江澤議員は除斥の対象となり採決には加わりません。

ここが聞きたい

一般質問で町の考えを問う

一般質問は、町の執行機関に疑問点をただし見解を求めるものです。12月定例会の一般質問は、12月19日と20日の2日間に11名の議員が行財政全般にわたり、今後の対応策などについて質問を行いました。

「議会だより しすい」に掲載されている内容は紙面の都合上、要点のみとなっています。詳細については、町図書館(プリミエール酒々井内)で会議録をご覧ください。また、町のホームページからもご覧いただけます。12月定例会の会議録は、3月上旬以降、閲覧することができます。



酒々井町マスコットキャラクター
井戸っこ(しすいちゃん)

No.1 酒瀬川 健一 議員 P 9

- ◆町の均衡ある発展に向けた土地利用
- ◆高齢者や障害のある方が安心して暮らせるまちづくり
- ◆青少年交流の家の今後のあり方

No.2 御園生 浩士 議員 P 9

- ◆酒々井小学校の不祥事
- ◆(仮称)酒々井町青少年交流の家
- ◆町政運営
- ◆立地適正化計画制度

No.3 那須 光男 議員 P 10

- ◆「青少年交流の家」の代替え施設確保に係る意見書に対する取り組み
- ◆プリミエール増築計画の今後の方針
- ◆生活道路の維持・改善予算の拡充を
- ◆ゴミ出しが困難な高齢者や障害者が対象の「ゴミの個別収集」の実施を

No.4 平澤 昭敏 議員 P 10

- ◆高齢者のゴミ出し支援と表彰制度
- ◆教員の勤務状況
- ◆子ども医療費助成の拡大
- ◆移動期日前投票所

No.5 内海 和雄 議員 P 11

- ◆(仮称)酒々井病院
- ◆町内の県道関連
- ◆墨の工業団地

No.6 濱口 信昭 議員 P 11

- ◆防災無線に関連
- ◆飯積橋の工事に関連
- ◆子育て支援施設に関連

No.7 須藤 伸次 議員 P 12

- ◆人事行政運営
- ◆町内の「まつり」

No.8 江澤 眞一 議員 P 12

- ◆介護保険事業
- ◆選挙時の投票所

No.9 齊藤 博 議員 P 13

- ◆(仮称)酒々井病院の整備計画
- ◆時間外手当の支給
- ◆選挙公約での政策
- ◆懸案事業の任期内完了に向けての基本姿勢
- ◆議会決議に対する姿勢

No.10 竹尾 忠雄 議員 P 13

- ◆道路問題
- ◆青少年交流の家
- ◆残土問題
- ◆馬橋地区の盛土崩落
- ◆伊篠地区の河川(江川)の改修

No.11 地福 美枝子 議員 P 14

- ◆国民健康保険の県単位化における影響
- ◆教職員の働き方に関して
- ◆学校給食の無償化充実
- ◆空き家対策
- ◆J R酒々井駅の駐輪場

問

南酒々井駅と宗吾参道駅周辺に
新たなまちづくり構想を

答

商業・業務機能を有する地域拠点
の形成と活性化を図っていく



酒瀬川 健一議員

問 新しいまちづくりによる土地利用
について、市街化調整区域内での一部
の開発や第一種低層住居専用地域での
コンビニの立地が可能となったことか
ら、ＪＲ南酒々井駅と京成宗吾参道駅
周辺に新しいまちづくりの構想を図る
べきでは。

町長 市街化調整区域における土地利
用方針および地区計画ガイドラインに
おいて、宗吾参道駅周辺および南酒々
井駅周辺は、交通便利性を活かしながら、
周辺住民のための商業・業務機能
を有する地域拠点の形成と活性化を図
っていくこととしている。また、コン
ビニの立地は、事業者から申し出があ
れば許可権者である千葉県と共に総合
的に判断していく。南酒々井駅周辺は、
駅周辺地区のポテンシャルを活用して
いくため、ネオポリス団地のまちづく
りや駅までのアクセス向上を目的とし
て関係機関と協議を進めていく。

すべての人が安心して暮らせる町に

問 障害者等に必要な介護サービスを
提供する人材の確保と育成に向けた町

の取り組みについて、また地域で支え
る福祉体制の充実には、隣近所同士
の助け合い精神の構築が必要と思えるが。
健康福祉課長 町では、介護事業者へ
国・県の取り組み等を情報提供したり、
町が委託している地域包括支援センタ
ーで研修を実施し情報交換、連携、協
力体制の強化等に取り組んでいる。

青少年交流の家の今後のあり方は

問 町が想定する変更点の内容と、出
来高清算による引き渡しを受ける場合
の金額について、また、不当と思える
請求額に対し、何かしらの対応策をと
るべきであると思うが。

副町長 印旛土木事務所に書類を確認
してもらったところ、一般論としたう
えで２点の指摘内容があり、再度設計
したところ、約21万円の増額が推計さ
れた。出来高清算による引き渡し金額
は建物内部が確認できない状況ではあ
るが、約875万円と推測している。

町長 解決には司法の判断が必要と考
えている。町は出来高清算による建物
の引き渡しを受けたいと考えている。

問

酒々井小で発生した徴収金の
盗難事件は保険対応できないのか

答

町が加入している賠償保障保険の
対象にならないものであった



御園生 浩士議員

問 7月11日発生の盗難事件の損害金
について、保険対応はできないのか。
また、管理していた人が、すべて責任
を負うのか何う。

学校教育課長 酒々井小学校の徴収金
の紛失事故は、警察の捜査は継続して
いるが、特に進展はない。今回の事故
については、町が加入している賠償保
障保険の対象にならないものであった。
紛失した徴収金を校長が弁済したの
は、本人に重大な過失があると自ら認
めて教育委員会に申し出たこと、また、
被害者である保護者の了承も得ている
ことから自己弁済に至ったものである。



徴収金の紛失事故があった酒々井小学校

青少年交流の家の問題の契約状況は
問 青少年交流の家の問題について、
落札業者は、入札要件を満たしていた
のかを何う。また、契約について、請
負者の会社名・登録所在地・代表者名
は「指名参加登録」と同じなのか何う。
生涯学習課長 契約中の請負者の会社
名等は、指名参加登録と同じである。
本社は千葉市だが、年間委任先所在地
が酒々井町馬橋となっているので、こ
の所在地で契約した。

企画財政課長 平成27年度の契約に関
する権限について、調査したところ見
積もりおよび入札に関する権限は酒々
井支店の取締役役に委任していたが、契
約の締結に関する権限は委任していな
いことが判明したので、修正させてい
ただく。



青少年交流の家

問

青少年交流の家に関する意見書に
どのように取り組んだのか

答

町と協力して避難計画の作成と
避難訓練の実施をお願いしている



那須 光男議員

問 ① 本年9月議会で採択された「青少年交流の家」の代替え施設確保に係る意見書に対して、町としてどのような取り組みをしてきたのか、具体的な内容を伺う。

② この時期になってどうして法廷に持ち込むことを町長は決意したのか。これまで約一年半、かたくなに双方の弁護士同士の話し合いに任せていると答弁してきた町長、しかもその弁護士同士のやりとりも、昨年9月以降一切なかった、それなのになぜこの時期に急ぎよ法廷に持ち込もうと決意したのか、考えを伺う。

③ なぜ議会の発議が必要なのか。同僚議員の答弁で町長は「議会の発議」をお願いする発言があったが、私には全く理解できない。未完成の交流の家の明け渡しなのか、または損害賠償なのか、弁護士費用について、議会の承認を得るのは当然であるが、議会の発議がなぜ必要なのか明確に説明するよう重ねて要求する。

生涯学習課長 ① 現有施設を利用しているB・Netに対し、町と協力し

て避難計画の作成と避難訓練の実施をお願いしている。また、暫定的に別の施設を借用し、運営を行えないか協議している。

町長 ②、③ 町としては出来高精算による引き渡しを受けたかと考えているが、請負業者から、増額分の請求内容が示されず、約一年半の間猶予して待っていたが、請求の内訳は示されなかった。そこで、町が検証したところ、約21万円の増額であったことが推測できた。21万円に対して500万円が請求されていることになっているので、本請求は不当要求であると判断し、弁護士と相談したところ、議会が発議をして早期に解決する方法が良いであろう旨の助言、判断を受けた。また、裁判による提訴をする場合、地方自治法の規定により、町議会の議決が必要となっていること、裁判に係る弁護士費用の予算も議決が必要であることから、ぜひとも、心ある議員の皆様が発議による議決をお願いするものである。

議による議決をお願いするものである。

問

高齢者に対するゴミ出し支援と
表彰制度の創設を

答

ゴミ出し支援のあり方について
実例を調査・研究していく



平澤 昭敏議員

問 高齢者のゴミ出し支援と表彰制度について、次の点を伺う。

① 足腰が衰え、集積所までゴミを運ぶことが困難な高齢者に支援が必要と考えるが、町の取り組みについて伺う。
② 介護保険サービスを使用していない高齢者に対する表彰制度の創設について、町の考えを伺う。

経済環境課長 ① 近年は自治体として、この課題に取り組んでいる市町村もあり、当町としても今後、自治会や民生委員などと連携を図りながら支援のあり方について、実施市町村の実例を調査・研究していきたい。

町長 ② 町では「酒々井町80歳の青年式」を開催し、この席上において、80歳以上で前年度に医療保険と介護保険給付を受けていない方に対し、顕彰状と記念品の贈呈を行っている。今後地域の中でできる限り自立した生活が継続できるよう、健康推進員をはじめ、地域の各種団体の皆様と町がともに介護予防事業に取り組み、生涯現役社会の構築に努めていきたいと考えている。

教員の勤務状況は

問 文部科学省が公表した公立小中学校教員の勤務実態調査によると、教諭の場合、平日1日平均あたりの平均勤務時間が小学校で11時間15分、中学校で11時間32分、副校長、教頭は12時間を超えている状況となっていた。さらに、中学校では、土日の部活動等があり、長時間勤務の一因とされている。このような実態がある中、当町の教員の勤務状況について伺う。

教育長 教育委員会としてはすでに業務の負担軽減を図るため、スクール支援員や介助員等を配置するなどして業務軽減化を図っているところである。さらに、本年度は7月と12月の多忙期間に重点を置いて勤務状況の実態調査等を行った。7月の調査結果では酒々井中学校教諭の1週間の平均勤務時間は57時間51分で全国平均値の63時間18分と比べれば少ないが、年間を通して考えれば、大きな差はないと認識している。今後も、タイムレコーダーの導入や教員の自己管理を日常的に促していきたいと考えている。

問

酒々井病院の診療科目増加が図れるよう町長が病院側に要望を

答

協定に基づき引き続き病院側と協議していく



内海 和雄議員

問 現在（仮称）酒々井病院は、平成31年4月の開院に向け計画が順調に進められ、町や町民にとって大変喜ばしいことである。計画では311床、内科、整形外科、皮膚科、リハビリテーション科と伺っているが、診療科目の増加（小児科、産婦人科、脳外科等）ができるように町長に強く要望してほしいが考えを伺う。

町長 町では、医療法人社団千葉光徳会と地域医療等における包括的な連携協定を締結し、町から町民の要望等を伝えたところ、特に医師の確保が難しいとの話を受けているが、安心して子どもを産み育てる環境作りは大変重要であり、小児や外科診療ができるよう引き続き病院側と協議していく。

町内県道の整備状況と今後の計画は

問 県道成東酒々井線、富里酒々井線、宗吾酒々井線、国道296号の道路改良について、次の点を伺う。

- ① どの路線も事業計画よりかなり遅れていると思うが、進捗状況を伺う。
② 県道宗吾酒々井線で事故が多い小

学校の校庭入口のカーブの場所を優先すべきと思うが、町の考えを伺う。

③ 町内県道、国道296号は整備が遅れているので、印旛土木事務所に強く要望すべき。

まちづくり課長

① 印旛土木事務所からは、成東酒々井線は工事休止中、富里酒々井線の進捗率は60%、宗吾酒々井線は39%、国道296号の交差点改良が42%と伺っている。

②、③ 今後も県事業の推進に向け、様々な機会をとらえ、早期完成に向けて県に対し要望していく。

墨の工業団地の未利用の状況は

問 現在所有している株式会社ディスコ、株式会社マルエツと町はどのような対応してきたのか現況を伺う。

経済環境課長

ディスコとは平成18年以降、トップセールスを含め定期的に訪問し、工場誘致を図ってきているが立地は決定していない。マルエツは用地の売却を希望しており、引き合い状況や立地希望企業の要望事項等の聞き取りを定期的に訪問し行っている。

問

防災メールサービス、防災テレフォンサービスの進捗は

答

テレフォンサービスは12月中旬、防災メールは平成30年4月から



濱口 信昭議員

問 防災無線のデジタル化の付加価値として挙げられた防災メールサービスと防災テレフォンサービスの進捗状況について伺う。

副町長 防災テレフォンサービスは、放送した防災行政無線の内容を電話で確認できるサービスで、今月（12月）中に利用できるよう作業を進めている。また、防災メール配信サービスは、平成30年4月からサービスを提供できるよう作業を進めている。

飯積橋の今後の見通しは

問 通行止めが解除された飯積橋について、次の点を伺う。

- ① 補強工事の実施期間および内容
② 補強工事に要した費用とその財源
③ 通行可能重量、通行幅の制限の解除の見込み

まちづくり課長

① 平成29年8月25日から10月20日まで実施した。内容は、橋の主桁の腐食を補い、落橋を防止するための仮受台を橋の両側に設置し、大型車を制限するため、幅員を狭める目的で車止めポストを設置した。

② 工事請負額で369万3600円、内55%が国の交付金を充当している。

③ 通行可能重量は従前と同じ4トン車未満とし、今後は、飯積橋に近接し補助幹線道路として位置付けられている町道について、新橋の整備も含め早期完成に向け事業を推進していく。

子育て支援施設で実施する事業は

問 建設中の子育て支援施設について、新施設で実施する事業の名称と具体的内容および運営体制、人員配置の計画について伺う。

こども課長 子育て親子の交流の場を提供する地域子育て支援拠点事業、子育てに対する保護者の相談を受けるとともに子育ての情報を提供する利用者支援事業、子育てに協力したい人と協力を必要とする保護者を対象としたファミリー・サポート・センター事業等を実施し、子育て世代を包括的に支援していく。また、職員の体制は検討中ではあるが、新施設でも個々の相談にきめ細かく対応できるように人員配置とするよう運営体制を検討している。

問

職員の勤務状況が厳しいと感じる再任用職員の登用を

答

今年度、退職後の2名の職員をアドバイザーとして採用している



須藤 伸次議員

問 近年、一般業務以外のイベント等が多くなり、役場職員の勤務状況が厳しいと感じる。本来の業務に支障をきたすことを懸念し、次の点を伺う。

- ① 職員の有給休暇の取得状況、残業実施状況、サービス残業の有無を伺う。
- ② 一般業務の外部委託による経費の増額につながっているのか伺う。
- ③ 再任用職員の採用により、業務の円滑化と職員のスキルアップにつながると考えるが町の考えを伺う。

副町長 ① 職員の平成29年1月から12月1日までの有給休暇取得状況は平均7.2日、4月から10月までの時間外勤務手当支給時間は月平均10.4時間となっている。

企画財政課長 ② 外部委託経費は増加しており、主な要因は個人番号制導入によるOA業務の増加、工事関係の設計、計画策定のコンサルテント経費等、臨時的な専門的業務によるものと考えている。

副町長 ③ 今年度、退職後の職員2名をアドバイザーとして採用し、その能力を活用していただいている。

町内の「まつり」の状況は

問 ① ふるさとまつりと新酒祭を同時開催することにより、利用者の分散化、出店者の作業に支障はないのか。開催日程の変更を検討すべきと思うが、町の考えを伺う。

② 酒々井町のシンボルは町名のお酒と「酒」と「水」だと思う。このことから新酒祭を町おこしの一環としてクローズアップし、町の顔となる催しとすべきと考えているが、町の考えを伺う。

経済環境課長 ① ふるさとまつりと新酒祭は相乗効果を図るため同日開催し、来場者の利便性を図るためシャトルバスを運行した。次回は、本年度の状況を検証し、実行委員会で検討していきたいと考えている。

住民協働課長 ② 新酒祭は、運営組織が自立し、協賛企業を募り自主運営ができており、資金的な面は自立していることから、町としては、観光振興という面から側面的に支援できることがあるれば、今後も支援していきたいと考えている。

問

広範囲で人口が増加傾向な第2投票区に新たな投票所の検討を

答

常に検討しているが他に利用できる施設がない



江澤 眞一議員

問 選挙時の投票所について、第2投票区（中川、上岩橋、柏木、下岩橋、伊篠、伊篠新田、篠山新田、今倉新田）は、広範囲で有権者数が増加傾向にあることおよび駐車場が狭く投票所まで行くのに不便であると考えている。そこで、新たな投票所を検討すべきと考えるが、町の考えを伺う。

総務課長 選挙当日の投票所については、常に検討しているが、第2投票区は現在のところ駐車場を十分に確保し、かつ、投票所として利用できる施設が他にないので、現在の施設（大崎自治会館）を投票所としている。今後投票所の設置場所、投票所としての建物の構造、有権者数などを勘案し、検討していきたいと考えている。

介護保険事業の変更点と町の対応は

問 ① 介護保険法の改正により、変わった点を伺う。また、町の対応について具体的に伺う。

- ② 酒々井町介護保険事業計画について、来年度から3か年の計画を伺う。
- ③ 介護保険料の金額について、町の

考えを伺う。

④ 来年度から共生新サービス事業が始まるが、町の対応について伺う。

副町長 ① 介護保険法の改正により、認知症施策の総合的な推進や第一号被保険者の介護給付費および予防給付費について、2割負担者のうち特に所得が高い層の割合を3割にすることが定められている。町としては、認知症総合支援事業として認知症初期集中支援チームの設置や認知症地域支援推進員を配置することにより、認知症の初期段階における対応や認知症の方を支える家族への相談体制の強化等支援体制の構築を図っていく。

② 事業計画は団塊の世代が75歳以上となる2025年に向け、地域で高齢者を支える地域包括ケアシステムの構築を目指すこととしている。

③ 町高齢者保健福祉計画推進懇談会での議論を踏まえたくうえで、慎重に検討していく。

④ 具体的な基準や報酬は国の審議会等で検討しており、その動向を注視していきたいと考えている。

問 酒々井病院の計画の状況は

答 病院へのアクセス道路は町道を幅員9mに拡幅する計画である



齊藤 博 議員

問 町民の要望の第1位が病院の誘致であり、また、町内の医療機関において、診療時間が減って、患者の待ち時間が長くなっている現状下では、その診療開始を待ち望んでいる。

ただ、地元への説明では11月には始まるかとされていた土砂の運搬作業が延びているのが気がかりであるが、町における事前協議は終わっていると思われるので、県の許可が遅れているだけかもしれない。町での事前協議の段階での、事業地内、周辺の道路計画および上下水道、雨水排水計画はどうなっているか伺う。

まちづくり課長 病院計画地は酒々井消防署の北側に位置し、国道51号から岩橋保育園手前を左折した町道が病院へのアクセス道路となる計画である。

この道路は幅員9mで開発区域界まで拡幅する計画で、開発区域内の既存道路は開発区域周辺に付け替えを行い生活道路の機能を確保する。雨水排水は調整池の必要容量を雨水貯留槽等で確保する計画である。

上下水道課長 上水については、地下

水と町営水道の併用、下水道は公共下水道への排水を希望する旨の事前説明を受けており、引き続き協議を進めている。

サービス残業ないと認識しているのか

問 3年前、私は同じ質問をしたが、それは、サービス残業が当たり前になっっていないかということであった。当時支払われた財政課の時間外勤務手当が年間69時間分と極めて少なかったからである。今、反省されている「サービス残業」は無いと認識しているのか。また「代休」はきちんと消化されているのかを伺う。

総務課長 時間外勤務は各所属長が必要となる時間外勤務なのか、時間数は適正なのかを精査したうえで、時間外勤務を命じ、実際に勤務をした職員に対し、本人からの申請に基づいて手当を支給している。振替日は、各所属長が定められた期間内に必ず振り替えるよう職員を指導しているが、個々の状況は報告を求めていることから、今後、定期的な把握に努めていく。

問 いったれとだれが打ち合わせを行い終点取付位置を変更したのか

答 (答弁なし)



竹尾 忠雄 議員

問 ① 平成28年度町道02・006号線道路設計を受託した設計会社の報告書(平成29年3月)によると、平成27年度設計で「バスターミナル計画位置に合わせ終点取付位置を変更した」とあるが、先の9月議会では「バスターミナルの計画位置については、具体的な計画はなくインターに近いことから一つの構想として打ち合わせした」との回答であった。平成26年度設計は国道51号から国道296号に取り付けていたのに平成27年度設計で終点取付位置を町道に取り付けたのは不自然な変更ではないか。いったれとだれが打ち合わせを行い、変更したのか伺う。

② 報告書では、東酒々井2丁目の旧農協東酒々井店から動物公園を直進する道路設計となっている。計画交通量1日500台から1500台、公園は地域住民全体に関係する問題である。自治会の防災倉庫も設置されている。住民の不安を解消するために説明会を開くべきと思うが考えを伺う。

まちづくり課長 ① 町道の終点取付

位置は酒々井ICへのアクセスを円滑にするともに、安全性が向上することから線形を変更したものである。

② その道路は補助幹線道路に位置付けられている町道02・006号線に取り付く町道で酒々井ICへのアクセス向上や住宅地内を通過する車両の誘導等の役割を持つ道路として計画している。なお、現時点では予備設計の段階であり、関係機関との協議も済んでいない状況であることから、公表できる段階になれば報告させていただきます。

交流の家問題、町に非はないのか

問 青少年交流の家について、議会で町長は「町に非はない」と答弁したが、今でも考えは変わっていないのか伺う。

生涯学習課長 青少年交流の家については、町で調査した推計の変更設計金額21万円に対して500万円の請求があり、また、推計の出来高精算金額875万円に対して完成していないのに当初請負金額の約2倍の2400万円を請求されている状況である。この状況からも町に非はないと考えている。

問 国保の県単位化の影響は

答 他市町村と統一的な運営を図っていききたい



地福 美枝子議員

- 問**
- ① 酒々井町の調整基金額は
 - ② 町の国保税の増減額および町民にどのような影響があるか
 - ③ 各世帯1万円下げるときの総額は
 - ④ これまでも国保税は高いといわれていることについてどう考えるか
 - ⑤ 町独自の軽減策は考えないのか
 - ⑥ 国へ「国庫負担45%へ戻してほしい」などの要求はなぜしないのか
- 税務住民課長**
- ① 当町には約6300万円が配分される。
 - ② 県の試算結果によると平成28年度と比較して1人当たり年額3161円上がると示されている。今後は、町国保運営協議会の意見を踏まえながら、保険税率等を決定していききたい。
 - ③ 被保険者世帯数が3511世帯なので3511万円が必要となる。
 - ④ 被保険者の年齢構成が高いこと等により医療費水準が高くなっている。
 - ⑤ 所得の少ない世帯等の軽減措置があるので、今後の県広域化の中で他市町村と統一的な運営を図っていききたい。
 - ⑥ 周辺自治体の状況等を見極めていききたいと考えている。

町の教職員の勤務実態と改善策は

問 ① 実態調査は行っているのか、調査の状況およびその改善策は

- ② 忙しさの原因の町・郡・県の大変さなどのようなものがどれくらいあるか
 - ③ 集金・会計・報告書作成等の状況
 - ④ 全教職員が部活顧問になるのか
 - ⑤ 部活の休養日は必ず設けているのか
 - ⑥ 部活の外部人材活用についてはどのようにしているか
 - ⑦ 道徳教科書は必ず使用か
- 学校教育課長**
- ① 本年度に実態調査と業務改善に向けた意識調査を行っており、その結果、勤務状況を把握できるタイムレコーダーを導入していく。
 - ② 中学校で約70大会参加する。
 - ③ 教材費、募金活動の集金等がある。
 - ④ 全員何かしらの顧問になっている。
 - ⑤ 小学校は原則土日、中学校は土日のいずれかで、大会がある場合は月曜日が休養日となっている。
 - ⑥ ボランティアとして技術指導に携わっていただいている。
 - ⑦ 文部科学省の検定に合格した教科書を使用しなければならない。



今回の議会改革は議会全般の事項を審議していくこととなります

議会改革は議会全般の事項を6月まで継続的に審議

議会組織部門、議会運営部門、開かれた議会部門に分け審議

第1回目目の議会改革特別委員会を1月17日に開催し、今後のスケジュールや、審議の方法、審議項目の確認などを行いました。

第1回目目の会議の開催となりました。委員会では、審議事項が多岐にわたることから、月2回程度の会議を継続して6月まで開催していくことが決定しました。

議会改革特別委員会は、9月に設置しましたが、各議員から審議項目についてのアンケート等を実施し、意見の集約を図るなどの準備を経て、今回、

また、審議方法については、議員定数や報酬、委員会構成などを審議する

「議会組織部門」、会議の審議方法や議会の運営方法などを審議する「議会運営部門」、会議の公開方法や広報の手段、情報公開の方法などを審議する「開かれた議会部門」の3部門をそれぞれ部門ごとに審議していくことになりました。

今後は、第2回目目の会議（1月29日に実施）以降に具体的な審議を各部門ごとに実施していくこととなりますが、審議の実施状況については、議会だよりで内容をお知らせしていきます。

今回の改革を実施することにより、町民皆様が町議会に対して、より一層のご理解、ご協力が得られますよう鋭意努力してまいります。

災害に強い まちづくりを目指し

印旛郡町村議会議員自治研修会

平成29年11月9日に栄町役場の庁議室で印旛郡町村議会議員自治研修会が開催され、当町の議会議員および職員、栄町議会議員および職員(消防職員含む)が参加しました。



被害を最小限に抑えるには正しい知識を得ることが大事

研修会では、防災危機管理アドバイザー、防災システム研究所の所長である山村武彦先生から

「これからの防災・危機管理、個人の備えと組織の対応」と題し、自らの阪神淡路大震災での実体験をもとに、命を守るための行動について、実際に起きた事例を紹介しながら、講演をいただきました。

山村氏からは、命を守ることが何よりも大事。命を分ける行動は初動の数秒で決まることがあるので、正しい知識を得ることが大事であること。また、少子高齢化時代においては、近助きんすけが重要になるとの観点から、今後は、様々な取り組みにより避難訓練を実施し、今すぐ起こりうる災害に備える取り組みを行うべきであるとの講演をいただきました。

当町議会においても、今後、避難訓練等を積極的に導入できるように、働きかけていきたいと思えます。

町の安全・安心の担い手が一同に集結



勇ましく分列行進を行う消防団員

年が明け最初の土曜日となった1月6日に町消防出初式が中央台公園で開催されました。

出初式では、町消防団員や消防委員、佐倉市八街市酒々井町消防組合の職員など消防関係者が一堂に会し、多くの来賓を迎え盛大に開催されました。

町議会も出席した式典では、佐藤議長から町の安全・安心の担い手である消防団員に対して日頃から深い郷土愛と強い責任感を持ち、献身的に消防・防災業務に携わっていることに、心からの敬意と感謝を申し上げます。

スマートフォンで 広報が読める

マチイロ

App Store からダウンロード

ANDROID アプリ Google play

3月定例会のお知らせ

次の定例会は、3月上旬に開会する予定となっております。会期の概要は、2月27日に開催予定の議会運営委員会で決まりました。会期の概要が決まりましたら、町議会のホームページやポスターでお知らせします。

また、本会議は、一般に公開され、傍聴することができ、傍聴席の定数は25名となっております。なお、詳細は議会事務局にお問い合わせください。

☎ (496) 1171

(内線251, 252)

新成人に聞きました

- ① あなたにとって酒々井町はどんなところ ② 議員になったらどんな町にしたいですか
③ 将来の目標のために何を頑張っていますか



鈴木 ^{みく} 未来さん

- ① 住みやすく、落ち着ける場所。老後は酒々井町で生活したい。
- ② 施設のバリアフリー化を拡大したい。
- ③ 将来やりたいことができるように、今は一生懸命働いています。



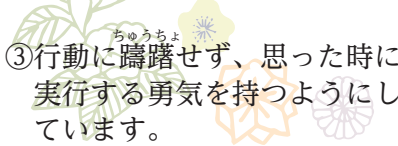
小池 ^{ひかる} 光さん

- ① 生まれ故郷であり、大好きな町です。
- ② 災害に強いまちづくりを推進していきたいです。
- ③ 将来の夢に向かって勉強を頑張っています。



武井 ^{なぎさ} 渚さん

- ① 帰りたくなる田舎です。すぐ都会に行けるけれど、家に帰れば落ち着ける住みやすい場所です。
- ② 駅周辺に自転車専用レーンを設置し、歩行者と自転車の利用者の安全を確保して事故を減らしたい。
- ③ 行動に躊躇せず、思った時に実行する勇気を持つようになっています。



委員長 須藤 伸次
委員 酒瀬 川健一
委員 那須 光男
委員 川島 邦彦
副委員長 濱口 信昭
委員長 齊藤 博

議会改革特別委員会が今後、様々な事項を見直していくことになりましたが、議会だよりもより多くの町民の皆さんに「読まれる」ため、これからも「伝わる」改革をしていきます。

編集にあたって



色鮮やかな振り袖姿の新成人